

第11回さいたま子ども短歌賞 応募要項

短歌を通して児童生徒の豊かな感受性と国語力をはぐくみ
伝統的な言語文化の継承を図るために
さいたま子ども短歌賞を実施し作品を募集します
短歌作品を応募票に記入してお送りください

★対象

全国の小・中学生

★締め切り 8/29(火)

各学級担任の先生に提出してください。

★応募のきまり

- 所定の応募票を使用してください。
※ 応募票のコピーや、市ホームページからダウンロードしたものの使用は可とします。
- 1人3首まで応募できますが、入賞は1人1首とします。
- 応募作品は未発表の自作短歌に限ります。
ただし、学校の授業で創作した作品は可とします。
- 他の短歌コンクールとの二重投稿や、既に発表されている短歌・歌詞等に著しく類似したものは、選考の対象になりません。
- 応募のきまりに反する場合は、入賞を取り消すことがあります。

★選考委員

沖 ななも (歌人)
佐伯 裕子 (歌人)
外塚 喬 (歌人)

★賞

優秀賞 20首
賞状、図書カード(3,000円分)、
作品集を贈呈します。

入選 80首

賞状、作品集を贈呈します。

★発表

入賞者は、委員による選考後 11月下旬頃に決定します。

入賞者本人へ学校を通じてお知らせするとともに、在籍校の学校長宛てに通知することと発表とします。

★表彰式

表彰式を次のとおり開催します。

期日 令和6年1月21日(日)

会場 さいたま市青少年宇宙科学館
青少年ホール

※開催については、感染症の拡大状況等を踏まえて判断します。

★作品集

入賞作品 100首を掲載した作品集を作成します。

作品集には、作品とともに作者名、学校名、学年を掲載します。

★作品の取扱い

- 応募作品の著作権は、さいたま市に帰属します。
- 応募作品の原稿(応募票)は返却しません。
- 入賞作品は、さいたま市ホームページ、本市刊行物等で作者名、学校名、学年と併せて掲載します。
- 応募に際して取得した個人情報(さいたま市教育委員会が実施する短歌に係る3つの事業以外の目的では利用しません。

※「夢と言葉をつむぐ短歌 未来へのかけはし事業
～Saitama "Tanka" Promotion Project(STPP)～」
さいたま子ども短歌賞、さいたま短歌フォーラム、現代短歌新人賞(詳細は市ホームページをご覧ください。)

☀ 応募先・お問合せ先 ※学校で取りまとめて応募します。

さいたま市教育委員会生涯学習振興課 電話 048-829-1705 FAX 048-829-1989
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 E-mail shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

さいたま市教育委員会「自分発見!」チャレンジ up さいたま」スタンプ事業です。

別途、お知らせ配布あり。

別途配布専用応募票か下記応募票、どちらでも応募は可能です。

※事務局使用紙

第11回さいたま子ども短歌賞応募票

※三首まで応募できますが、入賞は一人一首です。

①

Blank box for writing the poem (1).

②

Blank box for writing the poem (2).

③

Blank box for writing the poem (3).

短歌の基本は「五七五七七」だけど、「字あまり」、「字たらず」でも大丈夫！大きな字ではっきり書いてね！！

■ 学校名、学年、組

学校名	さいたま市立	宮前小	学年	組
-----	--------	-----	----	---

■ 氏名(ふりがな)

氏名

※この応募票は A4 サイズのまま、拡大・縮小せずに提出してください。